

令和3年12月20日 予防課

町内雑居ビルの緊急立入検査を実施しました

17日、大阪市北区の雑居ビルで起きた火災を受けて、寒川町消防本部では、類似したビルを対象に緊急の立入検査を実施しました。

- 1 実施日時 令和3年12月20日（月）
- 2 実施対象 町内類似雑居ビル
- 3 実施内容 消防法令上の確認及び建築基準法令上の確認
 - (1) 消防用設備等の維持管理
 - (2) 避難施設の維持管理
 - (3) 火災予防対策
 - (4) 夜間における避難体制
- 4 実施結果 消防法令の不適合事項について指導し、即時改修を行った。



問い合わせ先

予防課長 古谷賢 ☎0467(75)8002 内線 611